

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

コニカミルタホールディングス株式会社

取締役社長 松崎正年
代表執行役社長

第105回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月22日（月曜日）午後5時40分までに到着するようご送付いただくか、同期限までに当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成21年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町1番2号
グランドプリンスホテル赤坂 ロイヤルホール（別館5階）
＜末尾の会場ご案内図をご参照ください。＞
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第105期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役12名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内
[議決権の行使等についてのご案内] をご参照ください。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブページ (<http://konicaminolta.jp/about/investors/index.html>) に掲載いたしますので、何卒ご了承ください。
-

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 議決権の行使期限について
冒頭にも記載しましたように、株主総会にご出席いただけない場合の議決権行使書の到着期限及び当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) による議決権行使の期限は、平成21年6月22日（月曜日）午後5時40分とさせていただきます。
2. 賛否の表示のない場合の取り扱いについて
議決権行使書による議決権行使において議案に賛否の表示のない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
3. 議決権行使書による議決権行使が重複してなされた場合の取り扱いについて
議決権行使書により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権の不統一行使について
議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使について】

1. 議決権行使書及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. インターネットによる議決権行使のご案内
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、議決権行使書またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

- (1) 議決権行使サイトについて
 - ①インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）*から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時

までは取り扱いを休止します。)

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- ②パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④インターネットによる議決権行使は、平成21年6月22日（月曜日）の午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら後記のヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト（<http://www.evotage.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

◎ 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当社グループの事業の経過及びその成果

当社グループは、平成18年5月に策定した3カ年の中期経営計画<FORWARD 08>に基づき、「グループの成長と企業価値の最大化」の実現に向け、一丸となって邁進してまいりました。成長分野を重点的に強化する『ジャンルトップ戦略（成長が見込まれる事業領域や市場に経営資源を集中して事業拡大を図り、その中でトップポジションを目指す）』を推進し、情報機器事業では、欧米市場においてオフィス及びプロダクションプリント向けカラーMFP（デジタル複合機）分野でのトップグループのポジションを固め、オプト事業では、大型液晶テレビ用VA-TACフィルム（視野角拡大フィルム）やDVD用光ピックアップレンズで圧倒的なシェアを獲得しております。これらの戦略製品が当社グループの成長を牽引し、前期までは当初計画を上回るペースで着実に業績を伸ばさせてまいりました。

当期につきましても、この戦略に沿って、情報機器事業では、オフィス向けカラーMFPやプロダクションプリント向け高速MFPなどの新製品を投入し、これら注力分野での販売拡大に努めました。また、同事業の成長を加速させるグローバル戦略の一環として、昨年4月にはハイエンドのプロダクションプリント分野に強みを持つ欧州の情報機器メーカーであるOce N.V.社と戦略的業務提携契約を締結、6月には米国の大手情報機器販売会社であるDanka Office Imaging社

を買収するなど、有力な外部企業との協業や販路拡大のための企業買収にも積極的に取り組みました。オプト事業では、VA-TACフィルムの新製品を精力的に展開し、BD（ブルーレイディスク）用光ピックアップレンズの用途拡大に積極的に取り組むなど、当社が圧倒的な競争力を持つ戦略製品の販売拡大に取り組んでまいりました。

一方、第3四半期に入って金融危機が一層深刻化し、実体経済に甚大な影響を及ぼし、経済活動は世界的な規模で急激に悪化いたしました。当社グループの関連市場もその例外ではなく、情報機器事業においては、企業の投資抑制・経費削減の動きや金融市場の信用収縮に伴う新規リース契約に対する与信審査の厳格化などの影響によりMFPの新規設置台数が伸び悩みました。オプト事業では、デジタル家電市場全般における急激な実需の減速に伴うメーカー各社の大幅な減産調整により、当社主要製品の受注が急減するなど、この急激な世界景気の悪化は、第3四半期以降の当社グループの事業及び業績に大きな影響を与えております。加えて、第3四半期より急進した円の独歩高の影響も、海外販売比率の高い当社グループの業績には大きな打撃となりました。

当社グループは、この事業環境の激変を踏まえ、生産性の改善やコストダウンの徹底、設備投資の抑制や経費削減などを骨子とする、緊急体質強化施策の取り組みを加速させるとともに、需要縮小に対応して国内生産拠点の再編や更なる海外展開の加速、買収先を含め

た海外販売部門の拠点及び人員の最適化など更に踏み込んだ構造改革施策にも即時着手して損益分岐点の引き下げに注力するなど、当期及び来期のグループ収益確保に向けて先を見据えた取り組みを進めてまいりました。

これらの結果、当期の連結売上高は9,478億円（前期比12%減）となりました。損益面では、特に第三四半期以降に顕著となった世界的な需要の急減速とともに、ユーロに対して20%以上もの大幅な円高となった為替相場の急変の影響を受け、営業利益は562億円（前期比53%減）となりました。経常利益は、

営業外費用として為替差損72億円が計上されたことなどにより454億円（前期比56%減）となりました。当期純利益は、特別損失に事業構造改善費用100億円が計上されたことなどにより151億円（前期比78%減）となりました。

剰余金の期末配当につきましては、ご支援を賜った株主の皆様への利益還元といたしまして、予定どおり1株当たり10円の配当を実施させていただきます。昨年9月30日を基準日とした配当と合わせた年間配当金は1株当たり20円となります。

【主なセグメント別の概況】

（単位：億円）

セグメント	外部売上高			営業利益		
		前期比増減			前期比増減	
情報機器事業	6,236	△772 △11%	△11%	525	△375 △42%	△42%
オプト事業	1,734	△88 △5%	△5%	125	△187 △60%	△60%
メディカル&グラフィック事業	1,258	△352 △22%	△22%	30	△46 △60%	△60%
計測機器事業	83	△15 △15%	△15%	3	△8 △71%	△71%

当期のセグメント別の事業の状況につきましては次のとおりです。

【情報機器事業】

MFP分野では、一般オフィス用カラーMFPにつきましては、前期に5機種の新製品を投入しラインアップを一新した「bizhub（ビズハブ）」シリーズに、カラー出力が毎分20枚の戦略機「bizhub C200」を昨年8月か

ら新たに加え、中低速領域での商品競争力を強化いたしました。当社が強い販売基盤を持つ欧州市場や需要成長が見込まれるアジアなど新興国市場を中心に販売拡大に取り組み、当期のカラーMFPの年間販売台数は前期実績を上回る水準を維持いたしました。モノクロMFPにつきましては、プリントボリュームが高い中高速領域に新製品5機種を順次投入し、商品競争力を重点強化いたしました。

プロダクションプリント用高速MFPにつきましては、画質安定性や堅牢性を従来機種から大幅に向上させた高速カラーMFPの新製品「bizhub PRO（ビズハブプロ）C5501・C6501」の2機種を昨年8月に、更に業界初の高彩度トナーを搭載した高速カラーMFP「bizhub PRO C65hc」を本年2月に、それぞれ発売開始をいたしました。高速モノクロMFPではOce N.V.社との提携に基づいて、両面同時プリントによるモノクロ出力が毎分160面から250面の超高速機「bizhub PRO 1600P・2000P・2500P」の3機種が昨年11月からラインアップに加わりました。これらの新製品を核に、当市場における事業領域の拡大に取り組みました。

プリンター分野では、プリントボリュームが見込まれる一般オフィス向けへの販売強化に重点的に取り組みました。昨年6月にはA4高速カラープリンター「bizhub C31P/magicolor（マジカラー）5670EN」を投入するなど、品揃えの充実を図りました。これら付加価値の高いカラー複合機は市場で高い評価を受け、当期のカラープリンターの販売台数は前期実績を上回りました。

このように、当事業では『ジャンルトップ戦略』に沿って、欧米市場を中心としてオフィス向けカラーMFP及びプロダクションプリント向け高速MFPの販売拡大に注力いたしました。しかしながら、金融危機を契機とした世界同時不況の中、投資抑制や信用収縮が増幅したことも起因し、特に第3四半期以降、MFPの販売は低調に推移いたしました。急速に進行した円の独歩高による円換算での売上減少の影響も加わり、当事業の外部顧客に対する売上高は6,236億円（前期比11%減）

となりました。営業利益につきましては、事業環境の激変に対応して経費削減及びコストダウンの取り組みを強化いたしました。第3四半期以降の販売数量減少や円高による粗利額減少の影響を大きく受け、525億円（前期比42%減）となりました。

◇Oce N.V.社との戦略的業務提携について

欧州の有力情報機器メーカーであるOce N.V.社（本社：オランダ）とオフィスプリント及びプロダクションプリント分野における開発、販売に関して、昨年4月に戦略的業務提携契約を締結いたしました。現行製品の相互供給及び将来製品の共同開発を骨子とする提携であり、特にプロダクションプリント分野における「ジャンルトップ戦略」の推進を加速させるための施策であります。

◇Danka Office Imaging社買収について

米国の大手情報機器販売会社であるDanka Office Imaging社を昨年6月に買収いたしました。同社は、オフィス用情報機器、ソフトウェア、サポートなどに携わる独立系の販売会社であり、特に法人向け営業に強みを持ち、全米に優良な取引先を多数保有しております。それに加えプロダクションプリント分野についても多くの知見を蓄積していることから、米国におけるMFP販売全般の体制強化を目的とした施策であります。

◇高彩度トナーについて

当社独自の重合合法トナー技術をベースに、色材料と分子構造を新たに開発したもので、従来の電子写真方式では再現が難しかったパソコンモニターの表示に近い色領域の再現を

可能とする画期的な技術であります。

【オプト事業】

ディスプレイ部材分野では、当社の注力分野である大型液晶テレビ用VA-TACフィルムの新製品を中心としてシェアを拡大し、生産能力の増強も寄与し、第2四半期までは好調に販売数量を伸ばしました。第3四半期以降、液晶パネルメーカー各社の急激な減産調整の影響を受けたものの、年間販売数量での伸びは維持いたしました。

メモリー分野では、主力製品である光ピックアップレンズは、当社が先行して開発に成功し圧倒的な市場ポジションを持つBD用光ピックアップレンズが本格的に立ち上がり、第2四半期までの販売は好調に推移いたしました。しかしながら、第3四半期以降、ここでも需要が急減速し、BD用は前期並みの販売数量を確保しましたが、CD用やDVD用など現行品の販売数量は大きく減少いたしました。ガラス製ハードディスク基板も第4四半期に入って同様の調整局面に入り、前期並みの販売数量となりました。

画像入出力コンポーネント分野でも、カメラ付携帯電話用マイクロカメラモジュールやデジタルカメラ用ズームレンズなどが第3四半期以降、メーカー各社の減産調整の影響を受け、総じて低調な販売となりました。

このように、当事業ではVA-TACフィルムやBD用ピックアップレンズなど当社の戦略製品の販売拡大に注力し、その圧倒的な競争力を強みとして第2四半期までの販売は好調に推移いたしました。しかしながら、第3四半期以降、デジタル家電業界全般にわたる急激な減産調整の影響を受け、これら主要製

品の受注が大幅に減少し、当事業の外部顧客に対する売上高は1,734億円（前期比5%減）となりました。営業利益につきましては、第2四半期までの好調が一変した第3四半期以降は、大幅な受注減に対応して国内生産拠点の最適化を中心とした構造改革施策の取り組みを前手繰って進め固定費削減に努めましたが、急激な販売数量減少の影響に加え、当期から適用された税制改正に伴う減価償却費の増加の影響を大きく受け、125億円（前期比60%減）となりました。

◇TACフィルム生産能力増強について

注力分野であるTACフィルムの生産能力を増強するため建設を進めていた第6製造ライン（兵庫県神戸市）が、昨年6月に竣工しました。これにより、同製品の年間生産能力をこれまでの1億7,000万㎡から2億2,000万㎡に拡充いたしました。更なる需要拡大を見据えて第7製造ラインの建設にも着手しましたが、第3四半期以降の急激な減産調整を踏まえて、当分の間その建設の凍結を決定いたしました。

【メディカル&グラフィック事業】

医療・ヘルスケア分野では、デジタルX線画像入力機器・システムの販売強化に取り組みました。診療所など小規模な医療施設におけるIT化のニーズに対応した小型CR（Computed Radiography）機「REGIUS（レジウス）MODEL 110」及び周辺端末システムの販売に注力いたしました。同製品は国内外の市場で広く受け入れられ、当期のCR機の販売台数は前期を上回るとともに、フィルムレス化が進行する中で、リモートケア契約な

ど新たなサービス事業の拡大にも寄与するようになりました。

印刷分野では、オンデマンド印刷機「Pagemaster Pro（ページマスタープロ）6500」などデジタル機器の販売拡大に取り組みました。しかしながら、景気悪化の中で顧客における新規設備の凍結や延期の傾向がより強まり、これら機器販売に深刻な影響を与えました。

このように、当事業ではデジタル機器の販売拡大に注力いたしましたが、両分野ともフィルム製品に対する需要縮小が世界規模で一層顕著となり、フィルムの販売数量は大きく減少いたしました。円高による円換算での売上減少の影響も加わり、当事業の外部顧客に対する売上高は1,258億円（前期比22%減）となりました。営業利益につきましては、経費削減の取り組みを徹底いたしました。フィルムの販売数量減少による粗利額減少などの影響を受け、30億円（前期比60%減）となりました。

◇印刷用フィルム生産・販売の終了について

印刷用フィルムにつきましては、デジタル化の進展に伴って需要縮小が続いている事業環境に鑑み、事業戦略上の観点から、本年3月末をもって同製品の生産を終了し、販売につきましても順次終了することといたしました。既に国内外のお客様には当社の方針をお伝えし、ご迷惑のかからないよう万全の体制で対応いたしております。

【計測機器事業】

当期は、光源色、物体色、三次元の主要三分野においてそれぞれの主力新製品であ

る、分光放射輝度計「CS-2000」、分光測色計「CM-700」、三次元デジタイザ「RANGE（レンジ）7」の販売拡大に努めました。併せて、欧米市場における当社販売体制の見直しや収益性の改善など体質強化にも取り組みました。しかしながら、世界経済の急減速の影響を受け、当事業の顧客である自動車、電機などの製造業において設備投資が抑制されたことから、いずれの分野においても販売数量は伸び悩み、当事業の外部顧客に対する売上高は83億円（前期比15%減）、営業利益は3億円（前期比71%減）となりました。

(2)資金調達等の状況

①資金調達

当社グループの資金調達は主として持株会社である当社が行い、当期におきましては自己資金の範囲内で設備投資、借入金の返済等を実施し、増資、社債発行等による新たな資金調達は行っておりません。

②設備投資

当社グループの当期の設備投資の総額は611億円であり、情報機器事業及びオプト事業を中心に新製品の開発及び製造に係るものに重点的に投資しております。主なものはオプト事業における神戸市の液晶TACフィルム及びマレーシアのガラス製ハードディスク基板の製造設備や大阪狭山市の研究開発拠点の新設に対する投資であります。

③重要な組織再編等

情報機器事業では、米国市場における一般オフィス及びプロダクションプリント分野での販売体制の強化を目的として、平成20

年6月に米国の大手情報機器販売会社である Danka Office Imaging社を買収し、また同年10月にはオランダでの直販強化を目的とし

て、当社製品を扱っていた販売代理店を買収し、子会社といたしました。

(3)直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 102 期 平成17年度	第 103 期 平成18年度	第 104 期 平成19年度	第 105 期 平成20年度 (当期)
売 上 高 (百万円)	1,068,390	1,027,630	1,071,568	947,843
営 業 利 益 (百万円)	83,415	104,006	119,606	56,260
経 常 利 益 (百万円)	76,838	98,099	104,227	45,403
当 期 純 利 益 (百万円)	△54,305	72,542	68,829	15,179
1株当たり当期純利益 (円)	△102.29	136.67	129.71	28.62
総 資 産 (百万円)	944,054	951,052	970,538	918,058
純 資 産 (百万円)	293,817	368,624	418,310	414,284
1株当たり純資産額 (円)	553.50	692.39	786.20	779.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり配当(中間)) (円)	- (-)	10 (-)	15 (7.5)	20 (10)

- (注) 1. 第102期についてはフォトイメージング事業の終了決定に伴う損失や、同事業に係る固定資産の減損損失及び特別転進支援制度の実施に伴う特別退職加算金等を特別損失に計上したことにより、当期純損失となりました。
2. 第103期の売上高の減少は、フォトイメージング事業の終了決定の結果、同事業の売上高が前期比1,393億円減少したことが影響しております。
3. 第103期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(4)当社グループの対処すべき課題

内外の経済情勢の先行きはなお予断を許さず、極めて厳しい状況が続くものと危惧されます。当社関連市場につきましては、液晶関連など一部に回復の兆しが見られるものの、企業における投資抑制や経費削減などの取り組みは当面継続するものと思われ、オフィス向けMFPなどB to Bビジネスを主体とする当社グループにとって、本格的な需要回復にはまだ時間を要するものと予想されます。併せて、USドルやユーロなどの今後の為替動向が、当社グループの事業や業績に与える影響にも注視する必要があります。

当社グループは、この直面している諸環境の激変を一過性の景気減速ではなく、世の中全体が変わろうとする大きな転換点として認識した上で、むしろこの激変のときこそ自らのポジションを高めるチャンスと捉え、より強く新しい流れを創りだし、成長につながるための取り組みを進めております。平成21年度（2009年度）及び平成22年度（2010年度）の向こう2年間でその取り組み期間と位置づけ、①企業体質改革の実行、②強い成長の実現、③風土改革の3点を基本方針とする経営方針<09-10>を定めました。その概要は以下のとおりです。

経営方針<09-10>

<基本方針>

①企業体質改革の実行

当第3、第4四半期同様の厳しい経済環境が予想される平成21年度（2009年度）においては、売上高の伸びに依存せず確実にフリー・キャッシュ・フローを創出することができる企業体質への改革を断行することが急務と考

え、その実現に向けて、1. 構造改革の実行及び経費管理の徹底を中心とした「固定費削減」、2. 棚卸資産の圧縮及び債権債務サイト改善の推進などによる「バランスシートのスリム化とフリー・キャッシュ・フローの創出」、3. 「既存事業の取捨選択の徹底」による事業採算の改善、の各施策に重点的に取り組んでおります。

さらに、4. 「環境経営の強化」の取り組みを重要な経営課題と捉え、「環境」を成長のための競争軸に据えた「環境立社」を目指してまいります。環境技術を搭載した商品の提供、環境技術を導入した生産工程、環境プログラムへの対応など全ての事業活動において業界トップクラスの取り組みを進めるとともに、地球環境をキーワードとした新事業の創出に注力していきます。

②強い成長の実現

来たるべき景気回復の局面において、当社グループが機を逸することなく俊敏に成長軌道を捉えるためには、成長を力強く推進する柱となる事業の存在が必須であります。それには、既存事業をより強く精鋭化させるとともに、次の成長を牽引する新たな事業の柱を創りあげることが肝要と考えます。

1) 既存事業の強化

既存事業につきましては、取捨選択と集中による「ジャンルトップ」の精鋭化を徹底し、当社グループが今持つ強みに更に研きをかけ、圧倒的な強さにまで高めることで、現在のポジションや業容を一層拡大することを目指しております。その実現に向けて、情報機器事業では、オフィス向けカラーMFPやプロダクションプリント分野における当社の競争力

を一層強化すべく取り組みを進めております。オプト事業では、ディスプレイ部材分野での次世代製品や新領域への展開、レンズ関連分野での徹底したコスト競争力の強化などの取り組みに注力しております。

2) 新規事業の育成

新規事業につきましては、当社グループが持つ「材料」、「光学」、「微細加工」、「画像」のコア技術を高度化・複合化させた新たな事業を早期に立ち上げ、次代の収益の柱とすべく取り組みを進めております。具体的には、社会的ニーズが益々高まる「環境・エネルギー」及び「健康・安全安心」の分野において、当社の強みを活かし、当社ならではの特徴ある製品を提供する新しい事業を育成してまいります。これらの事業を通して大きな社会貢献を果たすとともに、当社グループをより社会に必要とされる企業へと進化させてまいります。この取り組みを加速させるためには、外部企業との協業も積極的に活用する考えであります。「環境・エネルギー」分野では、米国GE（ゼネラルエレクトリック）社との戦略的提携のもと、有機EL照明光源事業を平成22年度（2010年度）中に立ち上げるべく鋭意準備を進めております。

③風土改革

当社グループが、現在直面している事業環境の激変を乗り越え、グローバル競争に勝ち残っていくためには、困難を受容しながら次々とイノベーションを実行し、自らの力で“パラダイムシフト”を引き起こす活性化した企業風土を構築することが必要であります。当社グループは、その実現に向けた強い意志を“simply BOLD”（「大胆な発想と勇氣あ

る挑戦」の意）の合言葉に凝縮し、全世界のグループ各社において風土改革・意識改革を展開しております。これに併せて、自律性とチャレンジ精神を備えたグローバル人材を育成し、広く活用する人事制度や組織マネジメントを革新させ、新しい「コニカミノルタ」を創りあげてまいります。

(5)当事業年度の末日における企業集団の主要な事業セグメント

当社グループの主な事業セグメントは、次のとおりです。

事業セグメント	主要製品
情報機器事業	MFP（デジタル複合機）、プリンター 他
オプト事業	光学デバイス、電子材料 他
メディカル&グラフィック事業	医療、印刷用製品 他
計測機器事業	産業用、医用計測機器 他
その他事業	上記製品群に含まれないもの

(6)当事業年度の末日における企業集団の主要拠点等

①企業集団の主要拠点

当社グループは、持株会社である当社を中心に、各事業を営む事業会社と共通機能会社を軸として子会社123社、関連会社7社により全世界において事業活動を展開しております。

イ) 当社の事業所

本社：東京都千代田区
関西支社：大阪府大阪市

ロ) その他の国内事業所

各事業会社と共通機能会社の拠点は、東京都千代田区、日野市（東京都）、八王子市（東京都）、豊川市（愛知県）、堺市

(大阪府)、大阪狭山市(大阪府)、神戸市(兵庫県)などにあります。

ハ) 海外の事業所

米国、ドイツ、中国を中心として、世界各地に生産・開発・販売の拠点を置いております。

②企業集団の使用人の状況

使用人数	対前期末比
36,875名	5,158名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。
 2. 当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
 3. 前期末比5,158名増加しておりますが、主として情報機器事業における中国製造子会社の設立及び欧米でのディーラー買収によるものであります。

(7)重要な子会社の状況(当事業年度末日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
コニカミノルタ ビジネステクノロジーズ株式会社	百万円 500	100%	MFP、プリンター及び関連消耗品等の製造・販売
コニカミノルタオプト株式会社	百万円 500	100%	光学デバイス、電子材料等の製造・販売
コニカミノルタエムジー株式会社	百万円 500	100%	医療／印刷用機器、材料等の製造・販売
コニカミノルタセンシング株式会社	百万円 495	100%	産業用、医用計測機器等の製造・販売
コニカミノルタ フォトイメージング株式会社	百万円 100	100%	—
コニカミノルタ テクノロジーセンター株式会社	百万円 50	100%	研究開発、新規事業の事業化推進、知的財産の管理運営等
コニカミノルタ ビジネスエキスパート株式会社	百万円 495	100%	経営支援、間接機能サービスの提供
コニカミノルタIJ株式会社	百万円 10	100%	産業用インクジェットプリンター用プリントヘッド、テキスタイルプリンター等の製造・販売
コニカミノルタ ビジネスソリューションズ株式会社	百万円 497	* 100%	MFP及び関連消耗品等の国内における販売
コニカミノルタ ヘルスケア株式会社	百万円 397	* 100%	医療用機器、材料等の国内における販売
コニカミノルタ テクノプロダクト株式会社	百万円 350	* 100%	医療／印刷用機器等の製造・販売
株式会社コニカミノルタサプライズ	百万円 1,500	* 100%	MFP、プリンター関連消耗品等の製造・販売
Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.	千米ドル 40,000	* 100%	MFP、プリンター及び関連消耗品等の米国における販売

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH	千ユーロ 88,100	* 100%	MFP、プリンター及び関連消耗品等の欧州における販売
Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH	千ユーロ 10,025	* 100%	MFP、プリンター及び関連消耗品等のドイツにおける販売
Develop GmbH	千ユーロ 1,540	* 100%	MFP、プリンター及び関連消耗品等の販売
Konica Minolta Business Solutions France S.A.S.	千ユーロ 26,490	* 100%	MFP、プリンター及び関連消耗品等のフランスにおける販売
Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd.	千英ポンド 8,000	* 100%	MFP、プリンター及び関連消耗品等の英国における販売
Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.	千中国元 96,958	* 100%	MFP、プリンター及び関連消耗品等の中国における販売
Konica Minolta Opto (SHANGHAI) Co., Ltd.	千中国元 8,119	* 100%	光学デバイス、電子材料等の中国における販売
Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.	千香港ドル 195,800	* 100%	MFP、プリンター及び関連消耗品等の製造・販売
Konica Minolta Business Technologies (Wuxi) Co., Ltd.	千中国元 289,678	* 100%	MFP、プリンター及び関連消耗品等の製造・販売
Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co., Ltd.	千中国元 141,201	* 100%	MFP、プリンター及び関連消耗品等の製造・販売
Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd.	千中国元 244,675	* 100%	光学デバイス、電子材料等の製造・販売

(注) *印は、間接所有による持分も含む比率です。

(8)当事業年度の末日における主要な借入先及び借入額

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	43,157
株式会社三井住友銀行	21,553
株式会社りそな銀行	8,492
株式会社みずほコーポレート銀行	6,540

(9)剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

剰余金の配当等の決定に関する方針といたしましては、連結業績及び成長分野への戦略投資の推進等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様へ継続的に利益還元することを基本といたします。具体的な配当の指標としましては、連結配当性向25%以上を中長期的な目標といたします。自己株式の取得につきましては、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして適切に判断してまいります。

(10)その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（当事業年度末日現在）

(1)発行可能株式総数…………… 1,200,000,000株

(2)発行済株式の総数…………… 531,664,337株

（うち自己株式1,370,709株）

(3)当事業年度末の株主数 …………… 29,336名

(4)大株主（自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主）

該当事項はありません。

なお、上位10名の株主の状況は次のとおりです。

株 主 名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	50,189 千株	9.5 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	46,177 千株	8.7 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	33,494 千株	6.3 %
ジェーピーモルガン チェース バンク 380055	30,602 千株	5.8 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,494 千株	2.9 %
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	13,384 千株	2.5 %
日本生命保険相互会社	12,009 千株	2.3 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （中央三井アセット信託銀行再信託分・三井住友銀行退職給付信託口）	11,875 千株	2.2 %
野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱東京UFJ銀行口）	10,801 千株	2.0 %
大同生命保険株式会社	9,040 千株	1.7 %

(注) 1. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの関係会社である株式会社三菱東京UFJ銀行ほか3名の共同保有者から大量保有（変更）報告書により当社の株式を以下のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上位10名の株主の状況に記載しております。

大量保有報告書提出会社	報告義務発生日	保有株式数	保有割合
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（共同保有）	平成21年2月24日	54,452千株	10.2%

2. 以下の会社から大量保有（変更）報告書により当社の株式を相当数保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上位10名の株主の状況に含めておりません。

大量保有報告書提出会社	報告義務発生日	保有株式数	保有割合
フィデリティ投信株式会社 (共同保有)	平成21年3月13日	35,777千株	6.7%
テンブルトン・アセット・マネジメント・ リミテッド (共同保有)	平成21年2月27日	26,683千株	5.0%
パークレイズ・グローバル・インベスターズ 株式会社 (共同保有)	平成21年3月9日	23,168千株	4.4%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

当社は、平成17年度より報酬方針に基づき、取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

また、新株予約権が行使された場合、当社が保有する自己株式を移転することを予定しております。

	第1回 平成17年度	第2回 平成18年度	第3回 平成19年度	第4回 平成20年度
新株予約権の数	389個	211個	226個	256個
新株予約権の目的となる株式の種類、数	普通株式 194,500株	普通株式 105,500株	普通株式 113,000株	普通株式 128,000株
新株予約権の行使価額	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間	平成17年8月23日～ 平成37年6月30日	平成18年9月2日～ 平成38年6月30日	平成19年8月23日～ 平成39年6月30日	平成20年8月19日～ 平成40年6月30日
新株予約権の主な行使条件	取締役又は執行役いずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日から5年間に限り権利行使できる。			
新株予約権の主な取得事由	当社が消滅会社となる合併等の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。			
取締役及び執行役の保有状況	保有者数 16名 個数 239個 株式の数 119,500株	保有者数 19名 個数 182個 株式の数 91,000株	保有者数 22名 個数 210個 株式の数 105,000株	保有者数 25名 個数 256個 株式の数 128,000株

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項 (当事業年度末日現在)

① 2009年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成18年（2006年）12月7日発行・額面総額300億円）に付された新株予約権

新株予約権の数 6,000個
 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
 新株予約権の目的となる株式の数 13,793,103株
 新株予約権行使時の1株当たり払込金額 2,175円

② 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成18年（2006年）12月7日発行・額面総額400億円）に付された新株予約権

新株予約権の数 8,000個
 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
 新株予約権の目的となる株式の数 16,785,564株
 新株予約権行使時の1株当たり払込金額 2,383円

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び執行役の氏名等

①取締役

氏名	担当、他の法人等の代表状況、重要な兼職の状況
岩居 文雄	取締役会議長
太田 義勝	(代表執行役社長)
並木 忠男	並木事務所 代表
蛇川 忠暉	日野自動車株式会社 相談役
樋口 武男	大和ハウス工業株式会社 代表取締役会長 兼 最高経営責任者
辻 亨	丸紅株式会社 相談役
本藤 正則	
安富 久雄	
石河 宏	(常務執行役)
山名 昌衛	(常務執行役)
木谷 彰男	(常務執行役)
松本 泰男	(常務執行役)
松崎 正年	(常務執行役)

- (注) 1. 取締役の並木忠男、蛇川忠暉、樋口武男、辻亨の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 平成20年6月19日開催の第104回定時株主総会において、取締役13名全員が任期満了となりました。岩居文雄、太田義勝、並木忠男、蛇川忠暉、樋口武男、本藤正則、石河宏、山名昌衛、木谷彰男、松本泰男、松崎正年の11氏の改選を行い、併せて、辻亨、安富久雄の両氏が新たに選任され、同日就任いたしました。
3. 平成20年6月19日開催の第104回定時株主総会をもって、中山悠、染谷義彦の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 会社法第2条第12号に定める委員会設置会社の各委員会の委員は、平成20年6月19日開催の取締役会において次のとおり選定され、同日就任いたしました。

監査委員	並木忠男 (委員長)、樋口武男、辻 亨、本藤正則、安富久雄
指名委員	蛇川忠暉 (委員長)、並木忠男、辻 亨、岩居文雄、本藤正則
報酬委員	樋口武男 (委員長)、蛇川忠暉、辻 亨、本藤正則、安富久雄

5. 監査委員本藤正則氏は長年当社の経理・財務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成21年3月31日をもって、取締役岩居文雄氏は取締役会議長の職を辞し、平成21年4月1日付けの役員人事により太田義勝氏が同職に就任いたしました。

②執行役

地 位	担当、他の法人等の代表状況、重要な兼職の状況	氏 名
* 代表執行役社長		太田 義勝
* 常 務 執 行 役	経営戦略担当 兼 リスクマネジメント委員会委員長	山名 昌衛
* 常 務 執 行 役	CSR、法務、総務、コンプライアンス担当 兼 関西支社長	石河 宏
常 務 執 行 役	人事、イメージ戦略担当	染谷 義彦
常 務 執 行 役	コニカミノルタオプト(株) 代表取締役社長	松丸 隆
常 務 執 行 役	コニカミノルタビジネスエキスパート(株) 代表取締役社長	堀 利文
* 常 務 執 行 役	SCM担当 兼 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 代表取締役社長	木谷 彰男
常 務 執 行 役	コニカミノルタエムジー(株) 代表取締役社長	谷田 清文
* 常 務 執 行 役	技術戦略担当 兼 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)代表取締役社長	松崎 正年
* 常 務 執 行 役	経理、財務、IT業務改革担当	松本 泰男
執 行 役	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 取締役 営業本部副本部長 (プリンタ担当)	齋藤 知久
執 行 役	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 常務取締役 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH 社長	岡村 秀樹
執 行 役	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 常務取締役 営業本部長 (MFP担当)	児玉 篤
執 行 役	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 常務取締役 開発担当 兼 制御開発本部長	杉山 高司
執 行 役	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 取締役 コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 代表取締役社長	川上 巧
執 行 役	新事業担当 兼 LA事業推進室長	得丸 祥
執 行 役	経理部長	安藤 吉昭
執 行 役	コニカミノルタテクノロジーセンター(株) 取締役 知的財産センター長	亀井 勝
執 行 役	経営監査室長	城野 宜臣
執 行 役	コニカミノルタオプト(株) 常務取締役 オプトエレクトロニクス材料事業本部長	秋山 正巳
執 行 役	生産革新担当 兼 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 常務取締役 生産本部長	家氏 信康
執 行 役	コニカミノルタセンシング(株) 代表取締役社長	唐崎 敏彦

- (注) 1. *は取締役を兼務しております。
 2. 上記の執行役は平成20年6月19日開催の第104回定時株主総会終結後、同日開催の取締役会で選任されました。
 3. 平成21年3月31日をもって執行役の太田義勝、堀利文、齋藤知久、川上巧の4氏は辞任いたしました。

4. 平成21年4月1日付けの役員人事により、下記のとおりとなりました。

地 位	担当、他の法人等の代表状況、重要な兼職の状況	氏 名
代表執行役社長		松崎 正年
常務執行役	経営戦略、IR、業務革新担当 兼 リスクマネジメント委員会委員長	山名 昌衛
常務執行役	CSR、法務、総務、コンプライアンス担当 兼 関西支社長	石河 宏
常務執行役	人事、広報・ブランド推進、イメージ戦略担当	染谷 義彦
常務執行役	コニカミノルタオプト(株) 代表取締役社長	松丸 隆
常務執行役	SCM担当 兼 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 代表取締役社長	木谷 彰男
常務執行役	コニカミノルタエムジー(株) 代表取締役社長	谷田 清文
常務執行役	経理、財務、IT担当	松本 泰男
常務執行役	技術戦略担当 兼 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 常務取締役 開発本部長	杉山 高司
執 行 役	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 常務取締役 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH 社長	岡村 秀樹
執 行 役	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 常務取締役 販売本部長	児玉 篤
執 行 役	新事業担当 兼 LA事業推進室長	得丸 祥
執 行 役	経理部長	安藤 吉昭
執 行 役	コニカミノルタテクノロジーセンター(株) 常務取締役 知的財産センター長	亀井 勝
執 行 役	経営監査室長	城野 宜臣
執 行 役	コニカミノルタオプト(株) 常務取締役 機能材料事業本部長	秋山 正巳
執 行 役	生産革新担当 兼 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 常務取締役 生産本部長	家氏 信康
執 行 役	コニカミノルタセンシング(株) 代表取締役社長	唐崎 敏彦
執 行 役	コニカミノルタオプト(株) 常務取締役 光学事業本部長	井上 宏之
執 行 役	コニカミノルタテクノロジーセンター(株) 代表取締役社長	駒村大和良
執 行 役	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 常務取締役 事業統括本部長	武居 良明
執 行 役	経営戦略部長	秦 和義
執 行 役	コニカミノルタビジネスエキスパート(株) 代表取締役社長	穂垣 博文

5. 平成21年4月1日付けで松崎正年氏は代表執行役社長に、杉山高司氏は常務執行役に昇任いたしました。また、同日付けで井上宏之、駒村大和良、武居良明、秦和義、穂垣博文の5氏が新たに執行役に就任いたしました。

(2)取締役又は執行役ごとの報酬等の総額

		報酬額（百万円）						
		合計	固定報酬		業績連動報酬		株式報酬型 ストック・オプション	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額
取締役	社外	41	5名	41	—	—	—	—
	社内	139	3名	112	—	—	3名	26
	計	180	8名	153	—	—	3名	26
執行役		476	24名	269	24名	52	24名	155

- (注) 1. 期末日（平成21年3月31日）現在、社外取締役は4名、社内取締役（執行役非兼務）は3名、執行役は22名であります。
 2. 社内取締役は、上記の3名のほかに7名（執行役兼務。期末日現在は6名）おりますが、その者の報酬等は執行役に含めて記載しております。
 3. 業績連動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。
 4. 株式報酬型ストック・オプションにつきましては、取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対して報酬の一部として発行した新株予約権の公正価値を算定し、費用計上すべき額を記載しております。
 5. 執行役のうち、主に当社社会社の職務を担当する14名の固定報酬及び業績連動報酬は当該子会社で一部費用を負担しておりますが、その金額を当社で費用計上した金額（上表）と合計すると下表のとおりになります。

		報酬額（百万円）						
		合計	固定報酬		業績連動報酬		株式報酬型 ストック・オプション	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額
執行役		768	24名	543	24名	69	24名	155

6. 上記の報酬のほか、平成17年6月に廃止された従来からの退任時報酬につき、報酬委員会の決議に基づいて当事業年度中に以下のとおり支払っております。
 ・取締役（1名） 1百万円（平成20年6月19日退任）
 ・執行役（2名） 34百万円（1名は平成20年3月31日退任、1名は平成20年6月19日退任）

(3)取締役及び執行役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の概要

当社は、委員会設置会社として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しております。

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ総体の価値の増大に資するものとします。報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。

報酬委員会は、この趣旨に沿い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定するものであります。

1. 報酬体系

(1)取締役（執行役兼務者を除く）については、経営を監督する立場にあることから短期的な業績反映部分を排し、基本報酬としての「固定報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。なお、社外取締役については「固定報酬」のみとする。

(2)執行役については、「固定報酬」の他、短期のグループ業績及び担当する事業業績をも反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。

2. 「固定報酬」は、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位別に妥当な水準を設定する。
3. 「業績連動報酬」は、年度業績目標の達成度に応じ支給額を決定する。目標は当面、利益に重点を置く。
4. 「株式報酬型ストック・オプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、社内取締役及び執行役を対象に新株予約権を付与するものである。権利付与数はグループ業績、担当する事業業績の目標達成度を加味して対象者ごとに決定する。
5. 執行役に対する「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬型ストック・オプション」の比率は60：20：20を目安とする。
6. 経営環境の変化に対応して報酬水準、報酬構成等について適時・適切に見直しを行っていく。

平成17年6月に廃止された従来の退任時報酬は、報酬委員会において当社における一定の基準による相当額の範囲内で個人別金額を決定いたしました。当該廃止時点以前より在任している各役員の退任時に支給する予定であります。

(4)社外役員に関する事項

①他の会社の業務執行者との兼職状況

氏名	会社名	役職
樋口 武男	大和ハウス工業株式会社	代表取締役会長 兼 最高経営責任者

当社との間には、重要な取引関係等はありません。

②他の株式会社の社外役員との兼任状況

氏名	株式会社名	役職
辻 亨	積水化学工業株式会社 株式会社損害保険ジャパン	社外取締役 社外監査役

③当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

④各社外役員の子な活動状況

当社の社外取締役は、取締役会における経営の意思決定及び監督に積極的な発言をもって参画するとともに、監査・指名・報酬の3委員会の職務を前記「(1) 取締役及び執行役の氏名等」に記載のとおり担当しております。併せて、適宜、監督・監査の一環として開発・生産・販売などの現場視察や、代表執行役社長・取締役会議長と取締役会運営をはじめ様々な観点から意見交換を行っております。各社外取締役の主な活動状況は次のとおりです。

イ) 並木忠男氏

当期開催の取締役会13回全てに、また監査委員会は13回全てに、指名委員会は平成20年6月指名委員就任後に開催された5回全てに、報酬委員会は平成20年6月までの報酬委員在任中に開催された1回に、それぞれ出席しました。取締役会においては、財務戦略、株主還元策など、主に経験豊富な経営者の観点から必要な発言を適宜行っております。

ロ) 蛇川忠暉氏

当期開催の取締役会13回のうち12回に、また指名委員会は6回全てに、報酬委員会は6回全てに、それぞれ出席しました。取締役会においては、技術戦略・新事業

戦略など、主に経験豊富な経営者の観点から必要な発言を適宜行っております。

ハ) 樋口武男氏

当期開催の取締役会13回のうち12回に、また監査委員会は13回全てに、報酬委員会は6回全てに、指名委員会は平成20年6月までの指名委員在任中に開催された1回に、それぞれ出席しました。取締役会においては、競争戦略、M&A戦略など、主に経験豊富な経営者の観点から必要な発言を適宜行っております。

ニ) 辻亨氏（平成20年6月開催の定時株主総会にて選任されて就任）

就任後開催の取締役会11回のうち10回に、また監査委員会は同10回全てに、指名委員会は同5回のうち4回に、報酬委員会は同5回全てに、それぞれ出席しました。取締役会においては、中期経営戦略、グローバル事業戦略など、主に経験豊富な経営者の観点から必要な発言を適宜行っております。

⑤責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役として有用な人材を迎え入れて、期待される役割が十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において限定する契約（一定の範囲に限定する契約）を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、社外取締役の並木忠男、蛇川忠暉、樋口武男、辻亨の4氏は、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

任期中に社外取締役として職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なくその任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えたときは、会社法施行規則第113条に定める金額の合計額に「2」（会社法第425条第1項第1号のハ）を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度額とする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	100百万円
---------------------------------	--------

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	— 百万円
------------------------------	-------

合 計	100百万円
-----	--------

(注) 会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額については明確に区分していないため、合計額を記載しております。

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

301百万円

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人において、会社法・公認会計士

法等の法令に対する重大な違反・抵触があった場合又は公序良俗に反する重大な行為があったと認められた場合には、監査委員会は当該会計監査人の解任又は不再任について検討します。当該検討の結果、解任又は不再任が妥当であると判断したときは、監査委員会は、会社法第339条第1項及び同第404条第2項第2号の規定に従い、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう取締役会に対して請求します。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法に定める「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」（会社法第416条第1項第1号ロ）、及び「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（会社法第416条第1項第1号ホ）に関して、取締役会において決議を行っております。その概要は以下のとおりです。

< I. 監査委員会の業務の執行のために必要な事項 >

1. 監査委員会の職務を補助すべき使用人として、常勤の使用人を配置した「監査委員会室」を設置し、監査委員会の事務局にあたるほか監査委員会の指示に従いその職務を行う。
2. 前号の使用人の執行役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、懲戒等の人事権に関わる事項は、

監査委員会の事前の同意を得る。

3. 経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的に、かつ報告すべき緊急の事項が発生した場合や監査委員会から要請があった場合は遅滞なく、その業務の状況を報告する。
4. 監査委員会が選定した監査委員は必要に応じて、経営審議会をはじめとする主要な会議に出席することができ、また、経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役に対して、調査・報告等を要請することができる。

＜Ⅱ.執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項＞

5. 各執行役は、文書管理規則の定めるところに従い、経営審議会をはじめとする主要な会議の議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を適切に保存し閲覧が可能なように管理する。
6. 当社は、当社グループの事業活動に関する諸種のリスク管理を所管するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役が以下を含むリスク管理体制の整備にあたる。
 - (1)事業戦略リスクなどの「事業機会に関連するリスク」とオペレーショナルリスクなどの「事業活動の遂行に関連するリスク」との統合を図り、

収益の最大化を図るとともに、業務の適正かつ効率的な遂行に合理的な保証を与えるため、リスクの評価・見直しを行い、適宜対策を講じる。

- (2)コンティンジェンシープランの策定、クライシスマネジメント、クライシスの終息対応などの危機管理対応を行う。
 - (3)当社グループ各社におけるリスクマネジメント体制の構築と強化を支援する。
7. 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の整備を所管するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役が以下を含むコンプライアンス体制の整備にあたる。
 - (1)当社グループにおけるコンプライアンスとは、企業活動にあたって適用ある法令はじめ、企業倫理、社内規則類を遵守することと定義づけ、このことを当社グループで働く一人ひとりに対して周知徹底させる。
 - (2)コニカミノルタグループ行動憲章を定め、これを当社グループ全体に浸透させるとともに、この理念に基づき、コンプライアンス行動指針等を制定する。
 - (3)当社グループ各社におけるコンプライアンス推進体制を整備させる。
 - (4)当社グループのコンプライアンスの違反を発見または予見した者が通報できる内部通報システムを整備し、運用する。
 8. 当社は、事業活動全般の業務の遂行状

況を合法性と合理性の観点から評価・改善するために、当社グループの内部監査を担当する経営監査室を置き、内部監査規則に従い、内部監査体制の整備にあたる。

9. 当社は、当社グループにおける財務報告にかかる内部統制システム及びその運用の有効性を評価する体制の整備にあたる。
10. 当社は、経営組織基本規則を定め、前各号の体制を含み、当社並びに当社グループの経営統治機構を構築する。また当社は、経営審議会その他の会議体及び権限規程等の社内規則類を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の整備、構築に努め、更に当社グループの事業活動の全般にわたる管理・運営の制度を必要に応じて見直すことによって業務遂行の合法性・合理性及び効率性の確保に努める。

- 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	504,919	流動負債	310,889
現金及び預金	85,753	支払手形及び買掛金	87,105
受取手形及び売掛金	171,835	短期借入金	64,980
リース債権及びリース投資資産	13,598	長期借入金（一年以内返済）	12,102
有価証券	48,000	社債（一年以内償還）	30,066
たな卸資産	129,160	未払金	36,443
繰延税金資産	25,326	未払費用	27,770
未収入金	16,531	未払法人税等	2,534
その他の流動資産	19,463	賞与引当金	11,736
貸倒引当金	△4,749	役員賞与引当金	85
固定資産	413,138	製品保証等引当金	2,496
有形固定資産	227,860	事業撤退損失引当金	7,268
建物及び構築物	71,937	設備関係支払手形	2,444
機械装置及び運搬具	69,726	その他の流動負債	25,853
工具器具備品	26,875	固定負債	192,884
土地	35,033	社債	40,000
リース資産	196	長期借入金	83,259
建設仮勘定	11,522	再評価に係る繰延税金負債	3,889
営業用賃貸資産	12,568	退職給付引当金	57,962
無形固定資産	111,623	役員退職慰労引当金	534
のれん	81,374	その他の固定負債	7,238
その他の無形固定資産	30,248	負債の部合計	503,773
投資その他の資産	73,654	純資産の部	
投資有価証券	18,068	株主資本	425,451
長期貸付金	461	資本金	37,519
長期前払費用	3,438	資本剰余金	204,140
繰延税金資産	39,608	利益剰余金	185,453
その他の投資	12,596	自己株式	△1,662
貸倒引当金	△519	評価・換算差額等	△12,070
資産の部合計	918,058	その他有価証券評価差額金	△513
		繰延ヘッジ損益	198
		為替換算調整勘定	△11,755
		新株予約権	460
		少数株主持分	444
		純資産の部合計	414,284
		負債及び純資産の部合計	918,058

連結損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		947,843
売 上 原 価		520,206
売 上 総 利 益		427,637
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		371,376
営 業 利 益		56,260
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,176	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,748	7,925
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,866	
持 分 法 投 資 損 失	99	
為 替 差 損	7,272	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	6,544	18,782
経 常 利 益		45,403
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	249	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	2,803	
特 許 関 連 収 入	560	
事 業 譲 渡 益	3,063	
事 業 撤 退 損 失 引 当 金 戻 入 益	932	
そ の 他 の 特 別 利 益	458	8,073
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 及 び 売 却 損	3,115	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,826	
減 損 損 失	1,168	
事 業 構 造 改 善 費 用	10,094	
退 職 給 付 制 度 改 定 損	2,046	20,252
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		33,224
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13,183	
法 人 税 等 調 整 額	4,857	18,040
少 数 株 主 利 益		5
当 期 純 利 益		15,179

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	37,519	204,140	176,684	△1,340	417,003
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			5,210		5,210
当期の変動額					
剰余金の配当			△9,283		△9,283
当期純利益			15,179		15,179
連結範囲の異動			96		96
自己株式の取得				△665	△665
自己株式の処分			△117	343	226
在外子会社の退職給付債務処理額			△2,316		△2,316
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)					
当期の変動額合計	—	—	3,558	△321	3,236
平成21年3月31日残高	37,519	204,140	185,453	△1,662	425,451

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成20年3月31日残高	2,913	△319	△2,431	162	286	858	418,310
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減							5,210
当期の変動額							
剰余金の配当							△9,283
当期純利益							15,179
連結範囲の異動							96
自己株式の取得							△665
自己株式の処分							226
在外子会社の退職給付債務処理額							△2,316
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)	△3,426	517	△9,323	△12,232	174	△414	△12,473
当期の変動額合計	△3,426	517	△9,323	△12,232	174	△414	△9,236
平成21年3月31日残高	△513	198	△11,755	△12,070	460	444	414,284

連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項>

I. 連結の範囲に関する事項

1. 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

連結子会社の数 105社

主要な連結子会社の名称

コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)

コニカミノルタオプト(株)

コニカミノルタエムジー(株)

コニカミノルタセンシング(株)

コニカミノルタフォトイメージング(株)

コニカミノルタテクノロジーセンター(株)

コニカミノルタビジネスエキスパート(株)

連結子会社の異動

(重要性による増加)

Konica Minolta Business Solutions Greece S.A.

Konica Minolta Business Solutions Romania s.r.l.

Konica Minolta Business Solutions Russia LLC

(買収による増加)

Konica Minolta Danka Imaging Company

Konica Minolta Business Solutions Nederland B.V.

Develop Nederland B.V.

Holding Kantoor Communicatiesystemen B.V.

Flexi Technologies B.V.

Konica Minolta Business Solutions (Ideal) Ltd.

(合併等統合による減少)

Konica Minolta Printing Solutions Nordic AB

Plankopie Gesellschaft für Burosysteme (Monchengladbach) mbH

Konica Minolta Headquarters North America, Inc.

(会社清算による減少)

Minolta Business Equipment Australia Pty. Ltd.

Konica Minolta Business Solutions (WUHAN) Co., Ltd.

A.B.E. Rentals Pty. Ltd.

Konica Minolta Photo Imaging (UK) Ltd.

Konica Minolta Manufacturing U.S.A., Inc.

Konica Minolta Photo Imaging (HK) Ltd.

Konica Minolta Photo Imaging Malaysia Sdn. Bhd.

Konica Minolta Photo Imaging Australia Pty. Ltd.

(売却による減少)

コニカミノルタアイディーシステム(株)

2. 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、ECS Buero-und Datensysteme GmbHであります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

II. 持分法の適用に関する事項

1. 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社の名称等

持分法を適用した会社の数

9社（非連結子会社6社、関連会社3社）

主要な持分法を適用した会社

ECS Buero-und Datensysteme GmbH

持分法を適用した会社の異動

(連結子会社への異動による減少)

Konica Minolta Business Solutions Russia LLC

(会社清算による減少)

Konica Minolta Photo Imaging (Thailand) Co., Ltd.

2. 主要な持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な持分法を適用しない非連結子会社は、

コニカミノルタソフトウェア研究所(株)であります。

持分法を適用しない会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

Ⅲ. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結計算書類の作成に当たって、同日現在の計算書類を使用しております。また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(決算日が12月31日の連結子会社)

Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen) Co., Ltd.
Konica Minolta Medical & Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd.
Konica Minolta Business Solutions do Brazil Ltda.
Konica Minolta Business Solutions de Mexico SA de CV.
Konica Minolta Medical Systems Russia
Konica Minolta Business Solutions Romania s.r.l.
Konica Minolta Business Solutions Russia LLC
(会計方針の変更)

連結子会社のうち、Veenman Deutschland GmbHの決算日は12月31日であり、従来、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当期より同社の決算月を連結決算日である3月31日に変更することといたしました。これにより、平成20年1月1日から平成21年3月31日までの15ヶ月決算となっております。また、決算日が12月31日であったKonica Minolta Business Solutions Greece S.A.については連結子会社とするにあたって、決算日を3月31日に変更したことにより、平成20年1月1日から平成21年3月31日までの15ヶ月決算となっております。

Ⅳ. 会計処理基準に関する事項

1. 資産の評価の方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法に

よっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

国内連結子会社は主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しております。

(会計方針の変更)

国内連結子会社は、当期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準及び評価方法については、主として総平均法による原価法から主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当期における売上総利益及び営業利益が3,644百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が865百万円それぞれ減少しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として当社と国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社と国内連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(追加情報)

法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより当社及び国内連結子会社の機械装置については、当期より、改正後の法人税法に基づく法定耐用年数及び資産区分による償却方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当期における営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が、それぞれ6,587百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 重要な引当金の計上の方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与支給見込額の当期対応分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与支給見込額の当期対応分を計上しております。

(4) 製品保証等引当金

販売製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

(5) 事業撤退損失引当金

事業の終了に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(7) 役員退職慰労引当金

連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、社債・借入金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内

においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしております。また、金利スワップ取引については、社債及び借入金に係る金利コストの安定化、若しくは将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

5. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。

6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

7. 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

連結子会社の資産及び負債の評価の方法は、全面時価評価法によっております。

8. のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

9. その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

(1) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の

会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当期から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当期の損益に与える影響額は軽微であります。また、当期における連結貸借対照表への主な影響としては、「リース債権及びリース投資資産」が13,598百万円増加しております。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、当社及び国内連結子会社は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この結果、当期の損益に与える影響はありません。

(3) サービス費用の計上区分

従来、一部の連結子会社についてはMFP(デジタル複合機)等のサービス売上高に対応したサービス費用を「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当期より適用となる内部統制報告制度の導入を契機に当社グループの会計方針の整備を行った結果、当期より当該費用の計上を「売上原価」に統一しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当期における売上総利益が28,126百万円減少しております。

(4) たな卸資産廃棄損の計上区分
 当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が国内連結子会社に適用されるのを契機に当社グループの会計方針の見直しを行い、当期より、たな卸資産廃棄損の計上を「売上原価」に統一しております。これにより当該費用を「営業外費用」に計上しておりました一部の海外連結子会社についても「売上原価」に計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当期における売上総利益及び営業利益が2,606百万円それぞれ減少しております。

(2) 担保に係る債務	
短期借入金	198百万円
長期借入金	146百万円
計	344百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額
426,193百万円

3. たな卸資産内訳	
商品及び製品	87,796百万円
仕掛品	19,003百万円
原材料及び貯蔵品	22,360百万円

4. 保証債務残高	
保証債務 (連結会社以外の会社等の金融機関からの借入やリース債務等に対する保証)	2,012百万円
保証予約等 (取引先の金融機関からの借入に対する保証)	63百万円
計	2,076百万円

<連結貸借対照表の注記>

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 (1) 担保に供している資産
 受取手形 753百万円

<連結株主資本等変動計算書の注記>

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前期末	増加	減少	当期末
普通株式	株 531,664,337	株 —	株 —	株 531,664,337

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前期末	増加	減少	当期末
普通株式	株 1,055,317	株 576,424	株 261,032	株 1,370,709

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取請求による増加 405,271株
 所在不明株主の株式処分に伴う増加 171,153株
 減少数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買増請求による減少 244,532株
 ストック・オプション行使による減少 16,500株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	百万円 3,979	円 銭 7 50	平成20年3月31日	平成20年5月28日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	百万円 5,303	円 銭 10 00	平成20年9月30日	平成20年11月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	百万円 5,302	利益剰余金	円 銭 10 00	平成21年3月31日	平成21年6月1日

4. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第1回平成17年(2005年)度分 株式報酬型ストック・オプション	普通株式	151,000株
第2回平成18年(2006年)度分 株式報酬型ストック・オプション	普通株式	98,500株
第3回平成19年(2007年)度分 株式報酬型ストック・オプション	普通株式	112,500株
第4回平成20年(2008年)度分 株式報酬型ストック・オプション	普通株式	128,000株
合計		490,000株

5. 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減は、当期から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用したことによるものであります。

<1株当たり情報に関する注記>

- 1株当たり純資産額 779円53銭
- 1株当たり当期純利益 28円62銭

<重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

6. 在外子会社の退職給付債務処理額は、退職給付に係る会計処理により米国の一部の連結子会社において生じたものであります。

<その他の注記>

1. 売上原価には、通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額6,302百万円が含まれております。

2. 関係会社株式売却益及び事業譲渡益は、メディカル&グラフィック事業に属する国内子会社及び同関連事業資産を当社グループ外に譲渡したことによるものであります。
3. 特許関連収入は、フォトイメージング事業の特許権の実施料を一括計上したものであります。
4. 事業撤退損失引当金戻入益は、フォトイメージング事業の事業活動終了に伴う事業撤退損失引当金について、諸条件や環境の変更等による当期の取り崩しと事業撤退損失との純額を表示したものであります。
5. その他の特別利益は、米国の販売子会社における米国州法に基づく返還義務額等の減額によるものであります。
6. 減損損失は、主としてオプト事業の生産設備、メディカル&グラフィック事業の土地及び生産設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによるものであります。
7. 事業構造改善費用は、主に情報機器事業における人員再配置・最適化に伴う退職金等、メディカル&グラフィック事業における事業再編に伴う費用、並びにオプト事業における生産拠点再編に伴う費用であります。
8. 退職給付制度改定損は、国内子会社における退職給付制度変更に伴う過去勤務債務の一括処理によるものであります。
9. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

コニカミノルタホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 前野 充 次 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 勉 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森本 泰 行 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	264,916	流 動 負 債	83,910
現金及び預金	47,296	支払手形	29
未収収益	963	短期借入金	30,010
有価証券	48,000	長期借入金(一年以内返済)	12,102
前払費用	311	社債(一年以内償還)	30,066
繰延税金資産	149	リース債務	4
短期貸付金	194,638	未払金	10,445
未収入金	13,096	未払費用	822
未収還付法人税等	6,973	未払法人税等	103
その他の流動資産	4,598	前受金	2
貸倒引当金	△51,110	賞与引当金	230
		役員賞与引当金	32
固 定 資 産	225,487	その他の流動負債	60
有 形 固 定 資 産	72,402	固 定 負 債	137,652
建物	39,683	社債	40,000
構築物	2,711	長期借入金	83,016
機械及び装置	1,079	リース債務	10
車両運搬具	0	再評価に係る繰延税金負債	5,390
工具器具備品	664	退職給付引当金	8,797
土地	28,247	その他の固定負債	436
リース資産	14		
建設仮勘定	1	負 債 の 部 合 計	221,562
無 形 固 定 資 産	2,596	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	2,180	株 主 資 本	260,313
その他の無形固定資産	415	資本	37,519
投 資 そ の 他 の 資 産	150,488	資本剰余金	135,592
投資有価証券	13,479	資本準備金	135,592
関係会社株式	126,632	利益剰余金	88,863
関係会社出資金	3,794	その他利益剰余金	88,863
従業員長期貸付金	1	特別償却準備金	93
関係会社長期貸付金	354	圧縮記帳積立金	55
長期前払費用	513	繰越利益剰余金	88,713
繰延税金資産	4,182	自 己 株 式	△1,662
その他の投資	1,598	評価・換算差額等	8,067
貸倒引当金	△66	その他有価証券評価差額金	464
		土地再評価差額金	7,603
資 産 の 部 合 計	490,403	新 株 予 約 権	460
		純 資 産 の 部 合 計	268,840
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	490,403

損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		45,489
営 業 費 用		31,593
営 業 利 益		13,896
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,463	
雑 収 入	343	3,806
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,716	
雑 支 出	434	2,151
経 常 利 益		15,551
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益		7
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 及 び 廃 棄 損	663	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,477	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	543	2,685
税 引 前 当 期 純 利 益		12,874
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△5,045	
法 人 税 等 調 整 額	△409	△5,455
当 期 純 利 益		18,329

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
				特別償却準備金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
平成20年3月31日残高	37,519	135,592	135,592	96	60	79,568	79,725	△1,340	251,497
当期の変動額									
特別償却準備金の積立				11		△11	—		—
特別償却準備金の取崩				△13		13	—		—
圧縮記帳積立金の取崩					△4	4	—		—
剰余金の配当						△9,283	△9,283		△9,283
当期純利益						18,329	18,329		18,329
自己株式の取得								△665	△665
自己株式の処分						△117	△117	343	226
土地再評価差額金の取崩						208	208		208
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)									
当期の変動額合計	—	—	—	△2	△4	9,145	9,137	△321	8,815
平成21年3月31日残高	37,519	135,592	135,592	93	55	88,713	88,863	△1,662	260,313

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	4,388	7,812	12,200	286	263,983
当期の変動額					
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
圧縮記帳積立金の取崩					—
剰余金の配当					△9,283
当期純利益					18,329
自己株式の取得					△665
自己株式の処分					226
土地再評価差額金の取崩			△208		—
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)	△3,924		△3,924	174	△3,749
当期の変動額合計	△3,924	△208	△4,132	174	4,856
平成21年3月31日残高	464	7,603	8,067	460	268,840

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(追加情報)

法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより機械装置については、当期より、改正後の法人税法に基づく法定耐用年数及び資産区分による償却方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が、それぞれ33百万円増加しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

リース取引に関する会計基準等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この結果、当期の損益に与える影響はありません。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債

権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与支給見込額の当期対応分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与支給見込額の当期対応分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌年から費用処理することとしております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：社債・借入金・貸付金

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引については、社債及び借入金に係る金利コストの安定化、将来予想される調達コストの変動リスクの回避並びに貸

付金に係る受取利息の安定化を目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

<貸借対照表等に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 72,420百万円

2. 有形固定資産の減損損失累計額 2,803百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 209,387百万円

短期金銭債務 23,987百万円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づく再評価が行われた事業用の土地を平成15年10月1日ミノルタ(株)との合併により承継しております。なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上

しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価または第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△7,383百万円

5. 貸出コミットメント

子会社9社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当期末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

貸付限度額の総額	263,379百万円
貸付実行残高	194,859百万円
差引貸付未実行残高	68,519百万円

6. 退職給付信託における年金資産

当社は、退職給付制度について退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。期末日現在における退職給付制度別の退職給付引当金及び退職給付信託における年金資産額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	退職給付引当金 (退職給付信託における 年金資産控除前)	退職給付信託に おける年金資産額	退職給付引当金 (退職給付信託における 年金資産控除後)
退職一時金	725	—	725
確定給付企業年金	10,474	2,403	8,071
合計	11,200	2,403	8,797

<損益計算書に関する注記>

関係会社との取引高

営業収益	45,409百万円
営業費用	18,855百万円
その他営業取引以外の取引高	6,619百万円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,370,709株
------	------------

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な

原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	20,823百万円
関係会社株式評価損	13,757百万円
税務上の繰越欠損金	7,481百万円
退職給付引当金	6,169百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	653百万円
賞与引当金	93百万円
その他	1,594百万円

繰延税金資産小計 50,572百万円

評価性引当額 △44,850百万円

繰延税金資産合計 5,722百万円

繰延税金負債

退職給付信託設定益 △970百万円

その他有価証券評価差額金 △318百万円

特別償却準備金 △64百万円

圧縮記帳積立金 △38百万円

繰延税金負債合計 △1,391百万円

繰延税金資産の純額 4,331百万円

2. 再評価に係る繰延税金負債

土地の再評価に係る繰延税金負債 △5,390百万円

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用する重要な固定資産としてはコンピュータ機器があります。なお、リース取引開始日が、リース取引に関する会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた処理を採用しております。

<関連当事者との取引に関する注記>

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.	所有 直接 39% 間接 61%	兼任 1名	米国持株会社	資金の貸付 (注1)	31,305	短期貸付金	37,327
子会社	コニカミノルタ ビジネステクノロジーズ(株)	所有 直接 100%	兼任 7名	MFP、プリンター及び関連消耗品等の製造・販売	資金の貸付 (注1)	19,681	短期貸付金	15,482
					資金の借入 (注1)	5,000	短期借入金	5,874
子会社	コニカミノルタ オプト(株)	所有 直接 100%	兼任 2名	光学デバイス、電子材料等の製造・販売	資金の貸付 (注1)	69,053	短期貸付金	67,814
子会社	コニカミノルタ エムジー(株)	所有 直接 100%	兼任 1名	医療／印刷用機器、材料等の製造・販売	資金の貸付 (注1)	8,900	短期貸付金	9,651
子会社	コニカミノルタ フォトイメージング(株)	所有 直接 100%	兼任 1名	— (注3)	資金の貸付 (注1)	62,582	短期貸付金 (注3)	61,775
子会社	コニカミノルタ テクノロジーセンター(株)	所有 直接 100%	兼任 2名	研究開発、新規事業の事業化推進、知的財産の管理運営等	研究開発の委託 (注2)	8,012	未払金	756
子会社	コニカミノルタ ビジネスエキスパート(株)	所有 直接 100%	兼任 1名	経営支援、間接機能サービスの提供	間接機能サービス業務の委託 (注2)	3,504	未払金	330

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高の未払金には消費税等が含まれております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付及び資金の借入については、子会社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、資金の貸付については限度額を設定しております。また、金利については、市場金利を勘案し決定しております。

なお、取引金額については、当期中の平均残高を記載しております。

2. 研究開発の委託料及び間接機能サービス業務の委託料は、これらの役務の提供を受けるために必要な費用を総合的に勘案し、決定されております。
3. フォトイメージング事業終了の決定に伴い、コニカミノルタフォトイメージング㈱については、写真感光材料等の製造及び販売活動を終了しており、同社に対する債権のうち回収不能見込み額については、貸倒引当金51,110百万円を計上しております。また当期において560百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1株当たり純資産額	506円10銭
1株当たり当期純利益	34円56銭

< その他の注記 >

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

コニカミノルタホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 前野 充次 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 勉 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森本 泰行 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第105期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査基準、監査の方針、監査の計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門、及び子会社の監査役と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、執行役等及びあずさ監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の重要な決議書類等を閲覧し、子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、執行役等からは有効である旨、また、あずさ監査法人からは重要な欠陥に相当すると思われる不備は認識していない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

コニカミノルタホールディングス株式会社

監 査 委 員 会

監査委員 並 木 忠 男 印

監査委員 樋 口 武 男 印

監査委員 辻 亨 印

監査委員 本 藤 正 則 印

監査委員 安 富 久 雄 印

(注) 監査委員並木忠男、樋口武男及び辻亨は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

上場会社の株券を電子化する「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたこと等に伴い、株券の存在を前提とした規定の削除その他所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第12条第3項の変更に係る経過的な措置を定めるため、附則を設けることといたします。

2. 変更の内容

現行定款と変更案は次のとおりであります。なお、現行定款第9条第1項（株券の発行）は、決済合理化法 附則第6条第1項に基づき同法の施行日である平成21年1月5日をもって、その定めを廃止する定款の変更の決議をしたものとみなされております。

（下線_は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第9条</u> 当会社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、当会社は<u>単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第10条</u> 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 4. 次条に定める請求をする権利 <p><u>第11条</u> (条文省略)</p>	<p>(削除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第9条</u> 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 4. 次条に定める請求をする権利 <p><u>第10条</u> (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、<u>取締役会の決議によって定め、これを公告する。</u></p> <p>③ 当社の株主名簿 <u>(実質株主名簿を含む。以下同じ。)</u>、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>の作成並びに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わないものとする。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 (現行どおり)</p> <p>② 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、これを公告する。</p> <p>③ 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わないものとする。</p>
<p>第13条 (条文省略)</p>	<p>第12条 (現行どおり)</p>
<p>(基準日)</p> <p>第14条 当社は、毎事業年度末日現在の最終株主名簿に記載または記録されている議決権を有する株主をもって、その事業年度の定時株主総会において、株主の権利を行使すべき株主とみなす。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、当社は、前項の株主のほか、前項に規定する日と異なる日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その決算期に関する定時株主総会において議決権を行使することができる株主とすることを定めることができる。この場合には、その日を2週間前に公告するものとする。</p> <p>③ 前項及び本定款に別段の定めがある場合のほか、必要があるときは、当社はあらかじめ公告をして臨時に基準日を定めることができる。</p>	<p>(基準日)</p> <p>第13条 当社は、毎事業年度末日現在の最終株主名簿に記載されている議決権を有する株主をもって、その事業年度の定時株主総会において、株主の権利を行使すべき株主とみなす。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、当社は、前項の株主のほか、前項に規定する日と異なる日現在の株主名簿に記載された株主をもって、その決算期に関する定時株主総会において議決権を行使することができる株主とすることを定めることができる。この場合には、その日を2週間前に公告するものとする。</p> <p>③ (現行どおり)</p>
<p>第15条 ↳ (条文省略) 第36条</p>	<p>第14条 ↳ (現行どおり) 第35条</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(剰余金の配当)</p> <p>第37条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。</p> <p>② 当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。</p> <p>③ 当社は、前二項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>	<p>(剰余金の配当)</p> <p>第36条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載されている株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。</p> <p>② 当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載されている株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。</p> <p>③ (現行どおり)</p>
<p>第38条) (条文省略)</p>	<p>第37条) (現行どおり)</p>
<p>第39条</p>	<p>第38条</p>
<p>(新設)</p>	<p>附 則</p>
<p>(新設)</p>	<p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わないものとする。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>第2条 <u>当社の株券喪失登録簿への記載または記録については、法令または本定款のほか、株式取扱規則による。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>第3条 <u>前二条及び本条の規定は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行日の翌日から起算して1年を経過した日にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役13名全員が本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、ここに取締役12名の選任をお願いするものであります。

指名委員会は自ら定めた取締役選定基準に従い、透明性、健全性、効率性を果たす企業統治を実行するに相応しい候補者を選任いたしました。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	おおた よしかつ 太田 義勝 (昭和16年12月28日生)	昭和39年4月 ミノルタカメラ株式会社入社 昭和62年4月 同複写機事業部複写機営業部長 平成3年6月 同取締役複写機事業部長 平成7年6月 ミノルタ株式会社常務取締役 平成11年6月 同代表取締役社長 平成13年4月 同代表取締役社長兼執行役員 平成14年4月 同代表取締役社長兼執行役員情報機器カンパニープレジデント 平成15年8月 当社取締役代表執行役副社長、ミノルタ株式会社代表取締役社長兼執行役員情報機器カンパニープレジデント 平成15年10月 当社取締役代表執行役副社長、コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社代表取締役社長 平成18年4月 当社取締役代表執行役社長 平成21年4月 同取締役取締役会議長 現在に至る	45,276株
2	まつ ざき まさとし 松 崎 正年 (昭和25年7月21日生)	昭和51年4月 小西六写真工業株式会社入社 平成9年11月 コニカ株式会社情報機器事業本部カラー機器開発統括部第二開発グループリーダー(部長) 平成10年5月 同情報機器事業本部システム開発統括部第一開発センター長 平成15年10月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社取締役 平成17年4月 当社執行役、コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社代表取締役社長 平成18年4月 当社常務執行役、コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役常務執行役、コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社代表取締役社長 平成21年4月 当社取締役代表執行役社長 現在に至る	22,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況		所有する当社 株式の数
3	なみ き ただ お 並 木 忠 男 (昭和10年10月30日生)	昭和34年 4月 平成元年 3月 平成 5年 3月 平成 6年 3月 平成 8年 6月 平成10年 6月 平成11年 3月 平成12年11月 平成18年 6月	旭硝子株式会社入社 同取締役 同常務取締役 同専務取締役 同代表取締役副社長 同退任 日本ドライケミカル株式会社代表取締役会長 同退任、並木事務所代表 現在に至る 当社取締役 現在に至る	-
		<他の法人等の代表状況> 並木事務所代表		
4	じゃ がわ ただ あき 蛇 川 忠 暉 (昭和13年6月29日生)	昭和36年 4月 昭和63年 9月 平成 6年 9月 平成 8年 6月 平成11年 6月 平成13年 6月 平成16年 6月 平成20年 6月 平成18年 6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役 同常務取締役 同専務取締役 同代表取締役副社長 日野自動車株式会社代表取締役社長 同代表取締役会長 同相談役 現在に至る 当社取締役 現在に至る	-
5	つじ 辻 (昭和14年2月10日生)	昭和36年 4月 平成 3年 6月 平成 7年 6月 平成 8年 4月 平成 9年 6月 平成11年 4月 平成15年 4月 平成16年 4月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成20年 6月	丸紅飯田株式会社入社 丸紅株式会社取締役 同常務取締役 同代表取締役常務取締役 同代表取締役専務取締役 同代表取締役社長 同代表取締役会長 同取締役会長 同取締役相談役 同相談役 現在に至る 当社取締役 現在に至る	-

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況		所有する当社 株式の数
6 (*)	いず はら よう ぞう 出 原 洋 三 (昭和13年9月23日生)	昭和37年4月 平成4年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成16年6月 平成20年6月	日本板硝子株式会社入社 日本硝子繊維株式会社代表取締役社長 日本板硝子株式会社常務取締役 同代表取締役社長 同代表取締役会長 同取締役取締役会議長 現在に至る	-
7	やす とみ ひさ お 安 富 久 雄 (昭和23年4月21日生)	昭和46年4月 平成8年11月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年8月 平成16年11月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	小西六写真工業株式会社入社 コニカ株式会社総合企画室経営企画グループ 担当部長 同経営戦略室経営監査室長 同秘書室長 当社秘書室長 同秘書室長兼取締役会室長 同執行役秘書室長兼取締役会室長 同執行役 同取締役 現在に至る	25,000株
8	いし こ ひろ 石 河 宏 (昭和22年7月4日生)	昭和46年7月 平成6年7月 平成13年4月 平成15年8月 平成15年10月 平成16年6月 平成17年10月	ミノルタカメラ株式会社入社 ミノルタ株式会社知的財産部長 同執行役員法務本部長 当社執行役法務部長、ミノルタ株式会社 執行役員法務本部長 当社執行役法務部長 同取締役常務執行役法務部長 同取締役常務執行役 現在に至る	17,331株
		<他の法人等の代表状況> Konica Minolta (CHINA) Investment Ltd. 董事長		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況		所有する当社 株式の数
9	やま な しゅう えい 山 名 昌 衛 (昭和29年11月18日生)	昭和52年 4月 平成 8年 7月 平成13年 1月 平成14年 7月 平成15年 8月 平成15年10月 平成18年 4月 平成18年 6月	ミノルタカメラ株式会社入社 ミノルタ株式会社経営企画部長 Minolta QMS Inc. CEO ミノルタ株式会社執行役員経営企画部長、 情報機器カンパニー情報機器事業統括本部 副本部長 当社常務執行役、ミノルタ株式会社執行役員 情報機器カンパニーMFP事業部長兼情報機 器事業統括本部副本部長 当社常務執行役、コニカミノルタビジネ ステクノロジーズ株式会社常務取締役 当社常務執行役 同取締役常務執行役 現在に至る	21,500株
10	き たに あき お 木 谷 彰 男 (昭和23年8月1日生)	昭和47年 4月 平成13年 6月 平成15年10月 平成16年 6月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成18年 6月	ミノルタカメラ株式会社入社 ミノルタ株式会社執行役員、Minolta Europe GmbH社長 コニカミノルタビジネステクノロジー株 式会社取締役、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH社長 当社執行役、コニカミノルタビジネステク ノロジー株式会社取締役、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH社長 当社執行役、コニカミノルタビジネステク ノロジー株式会社常務取締役 当社常務執行役、コニカミノルタビジネ ステクノロジーズ株式会社代表取締役社長 当社取締役常務執行役、コニカミノルタビ ジネステクノロジーズ株式会社代表取締役社長 現在に至る	19,363株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況		所有する当社株式の数
11	まつもと やすお 松本 泰男 (昭和23年8月20日生)	昭和56年7月 平成10年7月 平成12年7月 平成15年10月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月	小西六写真工業株式会社入社 コニカ株式会社情報機器事業本部 機器販売事業部営業部長 Konica Business Technologies U.S.A. 社長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社取締役、Konica Minolta Business Solutions U.S.A. 社長 当社執行役、コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社取締役、Konica Minolta Business Solutions U.S.A. 社長 当社執行役経営戦略室長 同常務執行役 同取締役常務執行役 現在に至る	16,500株
12 (*)	じょう の よし ふみ 城野 宜臣 (昭和24年3月1日生)	昭和47年4月 平成6年9月 平成9年2月 平成14年4月 平成15年8月 平成18年6月 平成19年4月	ミノルタカメラ株式会社入社 ミノルタ株式会社上海事務所長 同光学機器事業本部カメラ事業企画部長 同執行監査室長 当社監査委員会室担当部長 同経営監査室長 同執行役経営監査室長 現在に至る	5,000株

注1. (*) 印は新任の取締役候補者であります。

- 太田義勝、松崎正年、並木忠男、蛇川忠暉、辻亨、安富久雄、石河宏、山名昌衛、木谷彰男、松本泰男の10氏は現在当社の取締役であり、当社における地位及び担当は、事業報告の「取締役及び執行役の氏名等」(18頁～20頁)に記載のとおりであります。
- 取締役候補者と当社の間いずれも特別の利害関係はありません。
- 取締役候補者の並木忠男、蛇川忠暉、辻亨、出原洋三の4氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 社外取締役候補者の選任につきましては、各出身分野における実績と識見を有すること、当社と重要な取引関係がなく独立性が強いこと、並びに取締役会及び委員会の職務につき十分な時間が確保できること、を重視いたしております。
並木忠男、蛇川忠暉、辻亨、出原洋三の4氏は、各出身業界の企業経営者として豊富な経験と幅広い識見を有しており、委員会設置会社である当社の取締役会において経営の監督機能の維持・強化のために貢献していただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 社外取締役候補者の辻亨氏は、平成15年6月より株式会社損害保険ジャパンの社外監査役に就任しております。同社は付随的な保険金の支払い漏れの調査等に関して、不適切な業務運営があったとして、平成18年5月25日に金融庁より保険業法に基づく行政処分(業務の一部停止および業務改善命令)を受けましたが、同氏は行政処分の原因となる事実と直接関係した事実はなく、従前から法令遵守の視点に立って職務を遂行されておりました。また、行政処分後は、内部管理態勢の改善・強化などの再発防止措置の実行を監視しております。
- 社外取締役候補者の本定時株主総会終結の時までの在任年数は、並木忠男氏、蛇川忠暉氏は3年、辻亨氏は1年であります。
- 会社法第2条第12号に定める委員会設置会社の各委員会の委員は、取締役候補者の中から以下のとおり就任する予定であります。

監査委員	並木忠男(委員長)、辻 亨、出原洋三、安富久雄、城野宜臣
指名委員	蛇川忠暉(委員長)、並木忠男、出原洋三、太田義勝、安富久雄
報酬委員	辻 亨(委員長)、蛇川忠暉、出原洋三、安富久雄、城野宜臣

なお、委員会委員に就任予定の取締役候補者は執行役を兼務しない予定であります。

- 当社は社外取締役と責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は事業報告の「責任限定契約に関する事項」(23頁～24頁)に記載のとおりであります。また、新任の社外取締役候補者が選任された場合は、同様の契約を締結する予定であります。

以 上

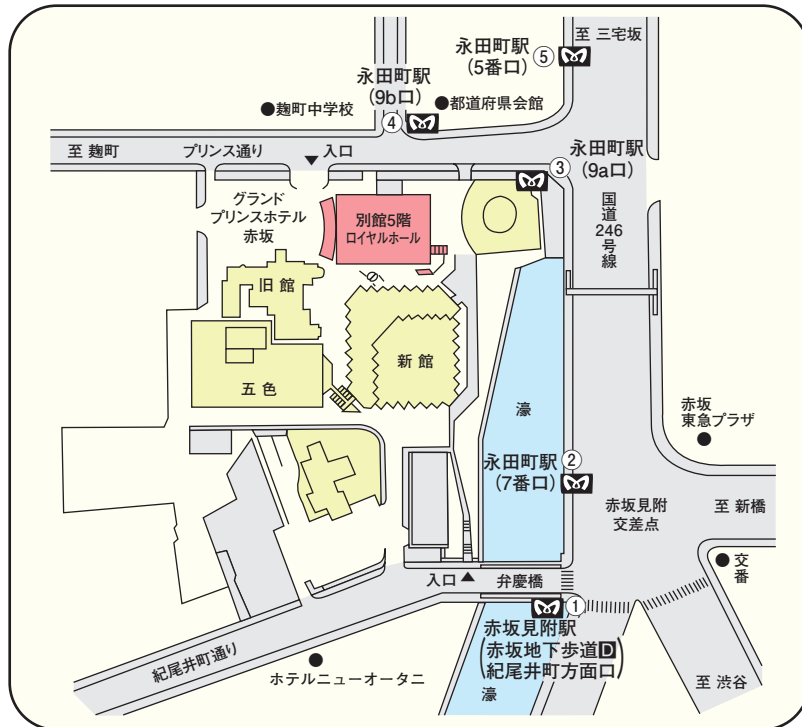
株主総会会場ご案内図

グランドプリンスホテル赤坂 ロイヤルホール（別館5階）

東京都千代田区紀尾井町1番2号

期日 平成21年6月23日（火曜日）

時間 午前10時（受付開始 午前9時）



- | | |
|-----------------|-----------------|
| ① 東京メトロ銀座線・丸ノ内線 | 赤坂見附駅（D紀尾井町方面口） |
| ② 東京メトロ半蔵門線 | 永田町駅（7番口） |
| ③ 東京メトロ南北線 | 永田町駅（9a口） |
| ④ 東京メトロ南北線 | 永田町駅（9b口） |
| ⑤ 東京メトロ有楽町線 | 永田町駅（5番口） |